

家族介護者の介護負担の経時変化

小山 泰代*

要 旨

国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに実施している全国家庭動向調査を用いて、最近の家族介護における介護者の状況を、介護負担に関連する事項を中心に観察した。分析対象は、世帯内の家族介護者の中心である有配偶女性（妻）である。2003年、2008年、2013年、2018年の4時点の調査データから、介護の必要な親の存在割合、要介護の親を妻が介護している割合、親を介護している妻の親との居住関係や介護時間、仕事とのかかわり、介護にまつわる不安や苦勞、介護への夫のかかわりといった点について経時的な変化を示した。介護の必要な親と同居して妻が介護を行うという家族介護の形は依然として残るが、妻の就業継続や夫の関わりなどには変化が表れている。また、分析対象期間を通して、親を介護する妻の多くは精神的負担、身体的負担、経済的負担を感じており、家庭の努力だけでなく、公的サービスや職場の対応といった多面的なサポートが求められている。

キーワード：家族介護，有配偶女性，介護負担，全国家庭動向調査

社会保障研究 2021, vol.6, no.1, pp.18-32.

国立社会保障・人口問題研究所では、全国調査として5年毎に「全国家庭動向調査」を実施している。この調査は、有配偶女性を対象として、育児や介護を始めとする家庭機能の変化をとらえることを目的とするもので、1993年以来実施され、直近では2018年に第6回調査が行われた。この間、介護保険制度の導入など、介護を取り巻く状況は大きく変わってきたが、家族介護の中心が女性である状況は依然として続いている。本稿では、全国家庭動向調査を利用して、介護負担という視点から、家庭における家族介護が介護者としての有配偶女性の状況にどのような影響や変化を及ぼすのかを概観する。

I 全国家庭動向調査の概要

全国家庭動向調査の各回の概要と介護に関するおもな項目を表1に示す。全国家庭動向調査では、介護については第2回調査（1998年）から調査項目を充実させてきたが、第2回調査では親調査となる国民生活基礎調査（厚生労働省）との調査項目の重複を避けるため、親の介護に関する設問は、別居している親についてのみの設問となっている。そこで本稿では、第3回（2003年）から第6回（2018年）まで4時点の調査を対象として、介護負担につながるような調査項目の動向を観察する。

* 国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部

表1 全国家庭動向調査の概要

調査回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
実施年	1993	1998	2003	2008	2013	2018
ケース数	6,083	7,578	7,252	6,870	6,409	6,142
介護に関するおもな項目	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯員の健康状況 ・家族介護の経験(各世帯員) ・介護で重要だと思う支援方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の要介護状況(別居している親) ・親の介護への参加状況(別居している親) ・家族介護の経験 ・介護をする上で不安や苦勞 ・介護と仕事 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の介護経験 ・介護と仕事 ・介護による生活の変化 ・親の要介護状況 ・親の主な介護者 ・親の介護の手伝い ・利用している介護サービス ・親の施設入所予定 ・親の介護をする上で不安や苦勞 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の要介護状況 ・親の介護への参加状況 ・利用している介護サービス ・家族介護の経験 ・介護と仕事 ・家族の介護をする上で不安や苦勞 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の要介護状況 ・親の要介護度の变化 ・入院 ・入所前の親の居住世帯 ・家族介護の経験 ・介護と仕事 ・利用している介護サービス ・介護をする上で不安や苦勞 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の要介護状況(身体, 認知) ・親の主な介護者 ・家族介護の経験 ・利用している介護サービス ・家族介護における負担感 ・介護と仕事 ・介護をする上で不安や苦勞

注：ケース数は有配偶女性数（世帯内に複数の有配偶女性がいる場合は最も若い有配偶女性）

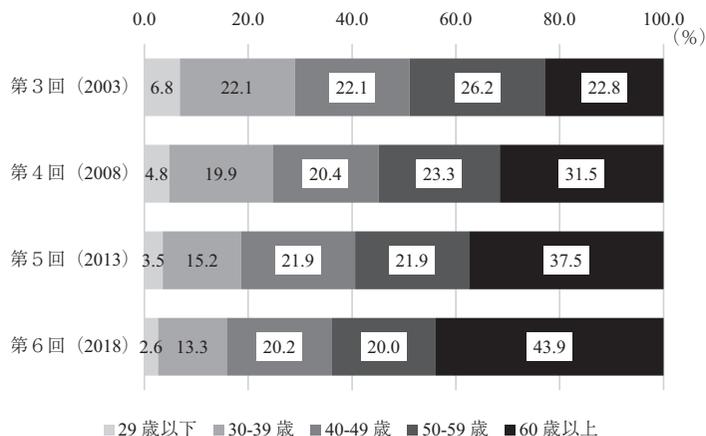


図1 調査対象者の年齢分布

なお、調査間において調査項目や選択肢等は必ずしも同一ではないため、経時変化では傾向の観察を主眼とする。

本稿で扱う第3回以降の調査について、分析対象とする有配偶女性の年齢分布は図1の通りである。60歳以上の割合を見ると、第3回（2003年）22.8%、第4回（2008年）31.5%、第5回（2013年）37.5%、第6回（2018年）43.9%と、回を追うごとに高齢者の割合が大きくなっている。

なお、本稿においては、これ以降、調査対象者である有配偶女性を「妻」、その配偶者を「夫」と表記する。

II 分析

1 親の要介護の状況

介護の状況に先立ち、親の要介護の状況を確認しよう。表2に、各回調査における親の生存と介護の要・不要の状況をまとめた。ここで、親とは、妻の両親と夫の両親の両方を含み、表2はその親それぞれ（つまり、「妻の父親」、「妻の母親」、「夫の父親」、「夫の母親」）について集計したものである（生死不詳、介護の要不要不詳を含む）。

まず、親の生死の状況をみてみると、直近の第

表2 親の生死と要介護の状況

調査回 (年)	総数	生存			死亡	生死不詳	
		介護不要	要介護	不詳			
妻の父親						(%)	
第3回 (2003)	7,252	43.2	35.7	4.8	2.7	49.3	7.5
第4回 (2008)	6,870	41.3	34.5	5.3	1.6	45.5	13.2
第5回 (2013)	6,409	39.7	30.2	7.4	2.1	50.6	9.7
第6回 (2018)	6,142	37.4	27.2	6.8	3.5	51.2	11.4
妻の母親							
第3回 (2003)	7,252	63.1	49.1	9.3	4.7	30.4	6.5
第4回 (2008)	6,870	59.2	45.6	11.2	2.5	28.5	12.2
第5回 (2013)	6,409	57.9	39.5	15.4	3.1	33.5	8.6
第6回 (2018)	6,142	54.7	35.8	14.2	4.7	35.2	10.1
夫の父親							
第3回 (2003)	7,252	37.7	31.6	3.4	2.7	52.0	10.3
第4回 (2008)	6,870	34.3	28.4	4.1	1.8	47.1	18.6
第5回 (2013)	6,409	33.9	26.3	5.2	2.3	51.3	14.9
第6回 (2018)	6,142	32.4	23.4	5.0	3.9	51.2	16.4
夫の母親							
第3回 (2003)	7,252	57.0	44.3	8.0	4.7	33.7	9.3
第4回 (2008)	6,870	51.5	39.3	9.6	2.6	31.2	17.3
第5回 (2013)	6,409	51.0	35.4	11.7	3.9	36.0	13.0
第6回 (2018)	6,142	48.3	31.6	11.2	5.6	36.6	15.0

6回（2018年）における親の生存の割合は、妻の父親で37.4%、夫の父親で32.4%、母親の生存割合は54.7%、48.3%で、夫妻のいずれについても、母親のほうが生存割合が高い。これは、夫婦の年齢差（夫のほうが高い傾向）と、平均余命の差（女性の方が大きい傾向）によると考えられる。親の生存の割合はいずれも次第に低下しており、これは回答者の年齢分布の変化に呼応するものと考えられよう。

生存している親について、親の介護の要・不要をみると、介護の必要な親の割合は、直近では、父親については妻方で総数に対して6.8%、夫方で5.0%、母親についてはそれぞれ14.2%、11.2%で、妻、夫の双方において母親のほうが高い。この割合は、第3回（2003年）から第5回（2013年）まではいずれも増加したが、第6回（2018年）ではやや低下した。これらの調査の結果によれば、介護の必要な親は、妻側でも夫側でも、母親が父親の約2倍程度である。

これらは親別に見た介護の要・不要であるが、これを妻ごとに集約すると表3のようになる。介護の必要な親のいる妻の割合は、第3回（2003年）

表3 介護の必要な親の数 (%)

	総数	介護の必要な親がいる割合	介護の必要な親の人数		
			1人	2人	3人以上
第3回 (2003)	7,252	20.2	15.8	3.7	0.7
第4回 (2008)	6,870	23.3	17.4	5.0	0.9
第5回 (2013)	6,409	28.7	19.8	7.1	1.8
第6回 (2018)	6,142	26.6	18.2	6.5	1.9

注：総数に死亡の親、生死不詳の親、介護の要不要不詳の親等を含む。

に20.2%、第4回（2008年）に23.3%、第5回（2013年）に28.7%と上昇した後、第6回（2018年）では26.6%とやや低下しているが、おおむね最近では25%強とみることができよう。さらに、介護の必要な親の数は、1人という者が大多数である一方で、2人以上という者も存在している。直近の第6回（2018年）では、介護の必要な親が2人いる者は全体の6.5%、3人または4人という者は1.9%であった。2人以上と集約すると、第3回（2003年）の4.4%に比して第5回（2013年）は8.9%、第6回（2018年）は8.4%となり、次第に高まっている。

また、図2に示す通り、妻の年齢別には、介護の

必要な親のいる者の割合は、いずれの調査回でも50歳代が最も高く、特に第5回（2013年）では51.7%、第6回（2018年）では46.4%と、最近の2回ではおよそ半数に及んでおり、このうち約4割（全体に対しては約2割）は、介護の必要な親が2人以上いる者である。40歳代の妻では約3割、60歳以上の妻でも約2割には介護の必要な親が存在して

いる。

2 親の介護への妻の関わり

では、妻がこれらの親の介護にどの程度関わっているかをみてみよう。各回の調査時点でいずれかの親の介護に関わっている妻の割合を表4に示す。ここで「介護に関わっている」には、自分が

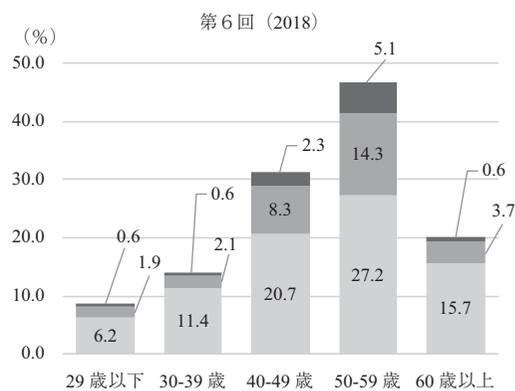
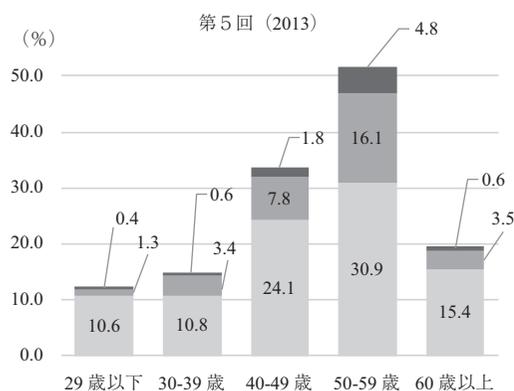
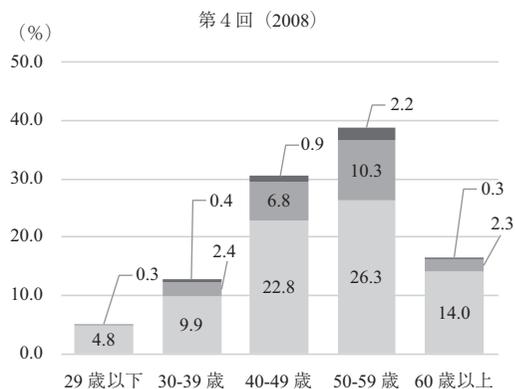
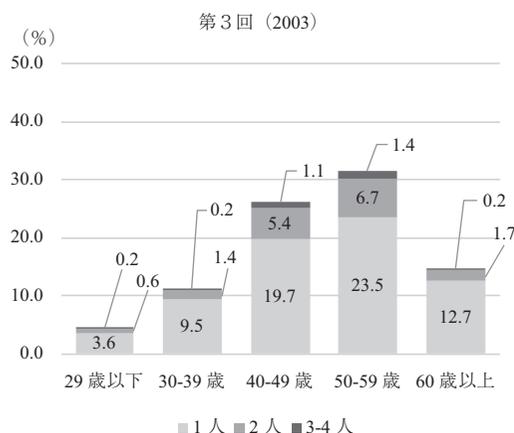


図2 妻の年齢別にみた介護の必要な親の数

表4 親を介護している妻の割合

調査回 (年)	総数	親を介護している妻の数 (人)	総数に占める割合 (%)	妻が介護している親の数		介護の必要な親のいる妻に占める割合 (%)
				1人	2人以上	
				第3回 (2003)	7,252	
第4回 (2008)	6,870	326	4.7	4.1	0.6	20.4
第5回 (2013)	6,409	441	6.9	6.0	0.9	24.0
第6回 (2018)	6,142	364	5.9	4.6	1.4	22.3

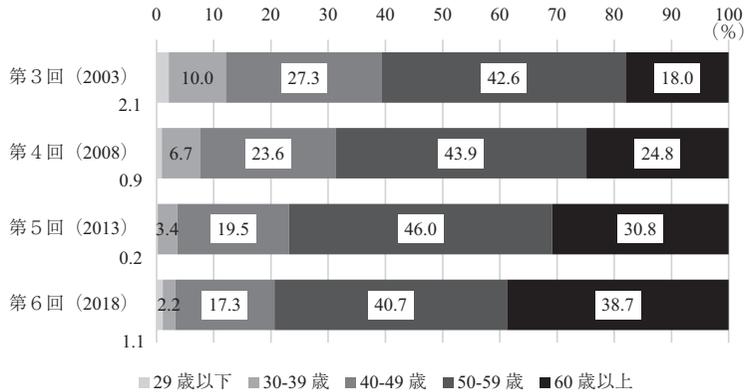


図3 親を介護している妻の年齢分布

中心的な介護者として介護しているケースと、中心的な介護者を手伝っているケースの両方を含む。

いずれかの親の介護に関わっている妻の数は、第3回（2003年）では660人、第4回（2008年）326人、第5回（2013年）441人、第6回（2018年）364人である。総数に対する割合では、第3回（2003年）では9.1%、第6回（2018年）では5.9%と、15年間の比較では3ポイント程度の低下となったが、この間、第4回（2008年）は4.7%、第5回（2013年）は6.9%と上下している。この親の介護に関わっている妻について、介護の必要な親のいる妻に占める割合でみると、第3回（2003年）には45.1%と半数に近いが、第4回（2008年）以降は2割強となっている。また、親の介護に関わっている妻のうち、第3回（2003年）から第5回（2013年）では6分の1程度、第6回調査（2018年）では3分の1程度は2人以上の親の介護に関わっている。

親の介護に関わっている妻の年齢分布（総数に占める割合）を図3に示したが、いずれの調査でも50-59歳で最も大きく4割を超えている。ただし、第3回（2003年）の42.6%から第4回（2008年）に43.9%、第5回（2013年）に46.0%と上昇した後、第6回（2018年）では40.7%と低下した。50-59歳に次ぐのはその前後の年齢層であるが、第3回（2003年）では40-49歳（27.3%）の方が60歳以上（18.0%）よりも高いのに対して、第4回（2008年）以降では40-49歳よりも60歳以上の方が高い割合

となるとともにその差が次第に拡大しており、第6回（2018年）では40-49歳の17.3%に対して60歳以上は38.7%を占めている。

3 介護している親との居住関係

こうした妻による親の介護がどこで行われているのかを確認しよう。図4は、要介護の親の続き柄別に、妻がその親の介護に参加している場合の、妻と親との居住関係（親の家までの距離）の分布を示したものである。まず、大きな特徴として、有配偶女子全体でみたときよりも、同居（同じ敷地内に居住するケースを含む）の割合が非常に大きいことが分かる。図5には第6回（2018年）における有配偶女子全体における親との居住関係の分布を示したが、同居の割合は、妻の親ではおよそ6~8%、夫の親ではおよそ16~19%である。これに比して、親を介護している妻がその親と同居している割合は、同じ第6回（2018年）でみると、妻の親ではおよそ19~34%、夫の親では59~71%とかなり大きい。親の健康状態や介護の要不要と、親と子の居住関係との間に比較的強い関連があることがうかがえる。

妻方、夫方の親との同別居の状況を背景に、図4からはまた、夫の親の介護は同居、妻の親の介護は別居が中心となっている様子がみてとれる。妻が介護している親が父親である場合、父親が妻側でも夫側でも、妻と同居している割合は第3回（2003年）から第5回（2013年）にかけて上昇した

が、第6回（2018年）では妻の父親で第5回（2013年）の27.7%から18.8%へ、夫の父親では同様に75.9%から58.3%へと大きく低下している。第6回（2018年）調査については、集計に際していく

つかの間を組み合わせて妻が介護している親とその居住関係を関連付けていること、妻が介護しているのが妻の父親または夫の父親であるケースが少ないことなどから、ほかの調査回との傾向の違

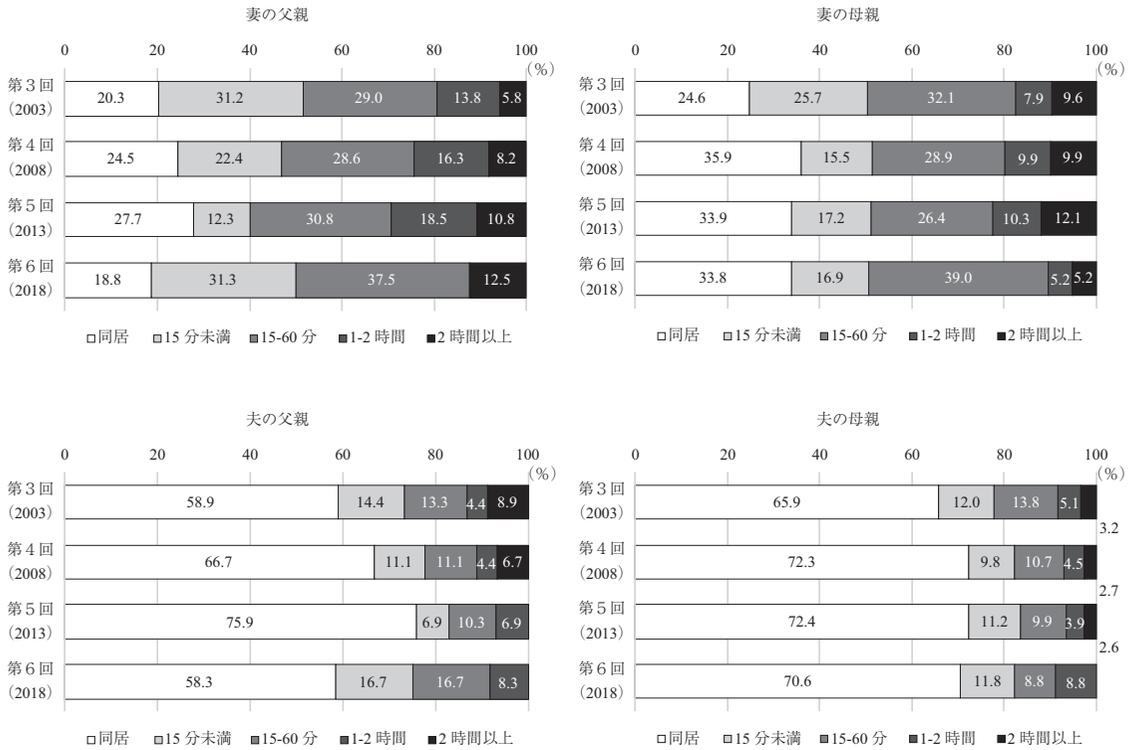


図4 介護している親との居住関係

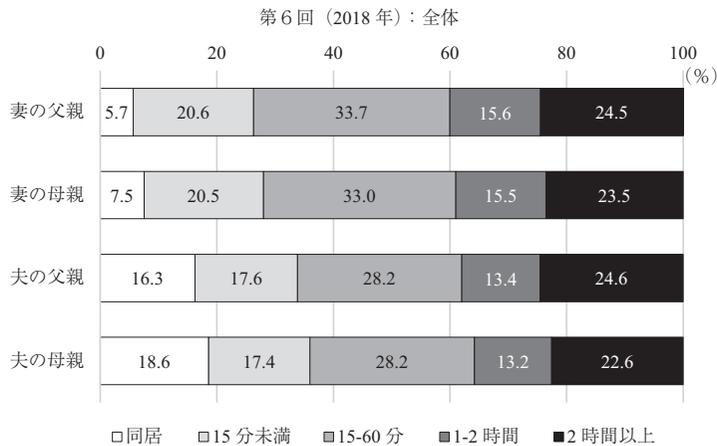


図5 親との居住関係（第6回（2018年））

年) 68.2%であった。この親の介護に関わり始めた頃に仕事をしていた妻について、介護開始後に仕事を続けた者の割合をみると(図6)、第3回(2003年) 67.5%、第4回(2008年) 77.0%、第5回(2013年) 70.1%、第6回(2018年) 85.2%と、4時点のなかで値の上下はあるが、第3回(2003年)と第6回(2018年)の15年間の比較では約20%ポイント上昇している。

これを従業上の地位別にみたものが図7である。まず、親の介護開始時に常勤(フルタイム)であった妻においては、第3回(2003年)の81.8%から第6回(2018年)の64.3%まで、親の介護開始後

も仕事を続けた割合は18%ポイント程度低下している。パート・アルバイトであった妻では、第3回(2003年)の50.0%から第6回(2018年)の80.5%まで、第5回(2013年)に一度低下してはいるが、15年間では30%ほどの増加となった。また、自営業主・家族従業者については、第3回(2003年)では94.3%、第4回では(94.5%)と100%に近い割合を示していたが、第5回(2013年)には89.8%、第6回(2018年)には81.3%と、近年の低下傾向が見られる。(なお、各回とも従業上の地位の選択肢には嘱託・派遣社員を含むが、頻度が小さい(5以下)ため、ここでは割愛した。)

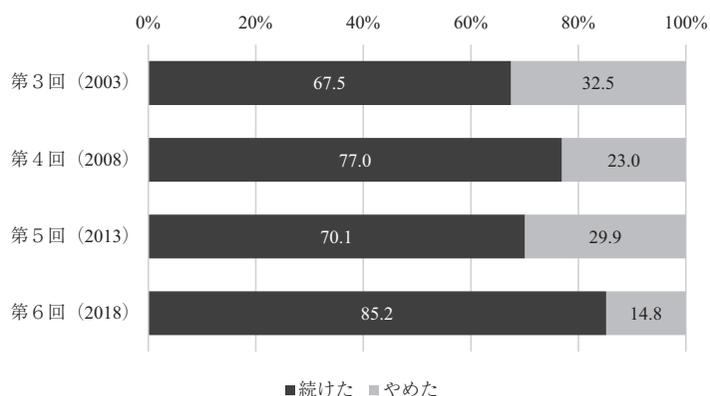


図6 介護開始後の就業継続

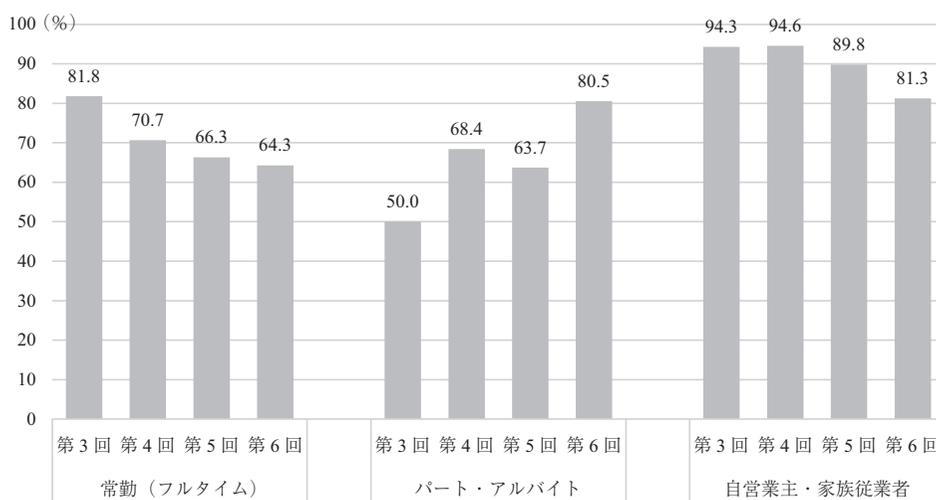


図7 従業上の地位別にみた就業継続割合

表6 就業継続の条件

仕事の継続	第3回 (2003)	第4回 (2008)	第5回 (2013)	第6回 (2018)
続けた	親・親族の理解 デイケアサービス 介護休業制度	デイサービス・デイケア 夫の理解 勤務時間の短縮	デイサービス・デイケア 夫の理解 勤務時間の短縮、職場の理解	デイサービス・デイケア 勤務時間の短縮 夫の理解
やめた	親・親族の理解 介護休業制度 勤務時間の短縮、デイケア サービス	老人ホーム 職場の理解 勤務時間の短縮、介護休業制 度、親・親族の理解	勤務時間の短縮 特になし 介護休業制度	勤務時間の短縮 デイサービス・デイケア 特になし

調査では、このように介護開始後も仕事を継続するにあたり、なにが役に立ったのかを尋ねている。質問では役に立ったと思う制度やサービス等を第2位まで聞いているが、第3回と第4回では調査時点での親の介護に限定せず広く介護経験について尋ねている（ここでは便宜的に調査時点で親を介護しているかどうかを示す変数と組み合わせで集計した）ことや、調査回ごとに選択肢が若干異なっている（追加されている）ことなどから、ここでは、第1位として挙げられた選択肢のうち頻度の高いものを列挙するにとどめたい。

表6に、仕事を継続するにあたり、なにが役に立ったのかの第1位に多く挙げられた項目をまとめた。これを見ると、まず、第4回（2008年）以降では、順番に差異はあるが、いずれの回も「デイサービス・デイケア」、「夫の理解」、「勤務時間の短縮」が選ばれている。第3回（2003年）においては、「親・親族の理解」が最も選ばれているが、この回の質問には「夫の理解」という選択肢がないため、「親・親族の理解」には「夫の理解」も含まれていると考えられよう。

表6の下部は、介護開始後に仕事をやめた妻に、どのような制度やサービスがあれば仕事を続けられたと思うかを尋ねた結果である。こちらは回答の頻度が全体的に少ないので目立った傾向などはみてとれないが、特徴としては、仕事を続けた妻による役に立った制度やサービスと同様に、「勤務時間の短縮」が多くの調査回（第3回（2003年）～第6回（2018年））でよく選ばれていること、仕事を続けた妻による役に立った制度やサービスには出てこなかった「特になし」（第5回（2018年）、第6回（2018年））や「職場の理解」といった選択

肢が選ばれていることなどが挙げられよう。

6 不安や苦勞

調査時に親を介護している妻における、「介護をする上で不安や苦勞はありますか」という質問の回答をみてみよう。この質問は年次によって項目が若干異なっており、「公的な支援制度が十分でない」、「会社・企業の支援制度が十分でない」、「仕事との両立が困難である」は第4回（2008年）以降、「病院や施設が近くにない」は第5回（2013年）以降に採用されたものである。質問の回答は、これらの項目の中から、介護をする上での不安や苦勞に該当するものとして第1位と第2位を選ぶ形式である。図8に、それぞれの項目について、調査時現在で親の介護をしている妻のうち、それを第1位、第2位に選んだ者の割合を図示した。

図8によれば、いずれの調査回においても、第1位に挙げられた項目のうち最も多いのは「精神的負担が大きい」であった。その割合は最大が第4回（2008年）の38.0%で、最小は第3回（2003年）の23.6%で、直近2回の調査ではいずれも約30%である。次いで多く挙げられた項目はいずれの回でも「体力的に自信がない」で、第3回（2003年）、第4回（2008年）では20%弱、第5回（2013年）、第6回（2018年）では約13%である。さらに続くのは、いずれの回においても、「経済的負担が大きい」で、第4回（2008年）で16.0%と大きな値を示しているが、それを除くと第3回（2003年）の7.7%から第6回（2018年）の9.9%までやや割合はやや増加した。「精神的負担が大きい」は、第2位としてもいずれの調査回でも最も多く挙げられており（第3回（2003年）から順に15.5%、18.3%、



注) 3未満の数値の表記は省略した

図8 介護をする上での不安や苦勞

19.9%, 21.1%), 第1位に挙げた者と第2位に挙げた者の割合の合計では, 第3回(2003年)で39.1%, 第4回(2008年)では56.3%と特に大きな値となっているが, 第5回(2013年)と第6回(2018年)ではそれぞれ49.4%, 50.5%とおよそ半数を占めている。第2位として挙げられた項目では, 「自分のことをする時間がない」が第3回(2003年)と第4回(2008年)では2番めに多く(それぞれ7.6%, 13.6%), 第5回(2013年)と第6回(2018年)では3番めに多い項目となっている(それぞれ9.5%, 12.1%)。「自分のことをする時間がない」は, 第1位として挙げられた項目の中ではいずれの調査回でも6番めに位置しており, 第1位としては, 「その他」以外では「家のつくりが不便である」(第3回(2003年)), 「仕事との両立が困難である」(第4回(2008年), 第6回(2018年)), 「公的な支援制度が十分でない」(第4回(2008年)), 「手伝ってくれる人がいない」(第5回(2013年))といった項目の割合の方が高い。第1位として挙げられた割合と第2位として挙げられた割合の合計では, 「精神的負担が大きい」に次いで「体力的に自信がない」, 「経済的負担が大きい」, 「自分のこ

とをする時間がない」となるのはいずれの回でも共通している。また, 第4回以降では「仕事との両立が困難である」がそれらに次ぐ(「その他」を除く)項目となっている。

7 夫の介護への関わり

ここまで, 親の介護と妻の関わりを見てきたが, 妻が介護する親には夫の親も含まれている。夫がどのように親の介護に関わっているかを見ておこう。これについて集計可能な調査は第3回(2003年)と第6回(2018年)のみで, 両調査回では介護の必要な親とその親を主に介護している者との対応が分かる。この質問において, おもな介護者が妻または夫と回答した者の割合(介護の必要な親の数に対する割合)を図9に示す。

これをみると, 妻の親のおもな介護者となる夫はほとんどいないが, 夫の親に対しては夫がおもな介護者となるケースが見られる。第3回(2003年)では, 夫がおもな介護者となる割合は, 夫の父親については4.5%, 夫の母親については3.8%である。この割合は第6回(2018年)ではそれぞれ8.3%, 12.8%と15年間で増大しており, 特に夫の

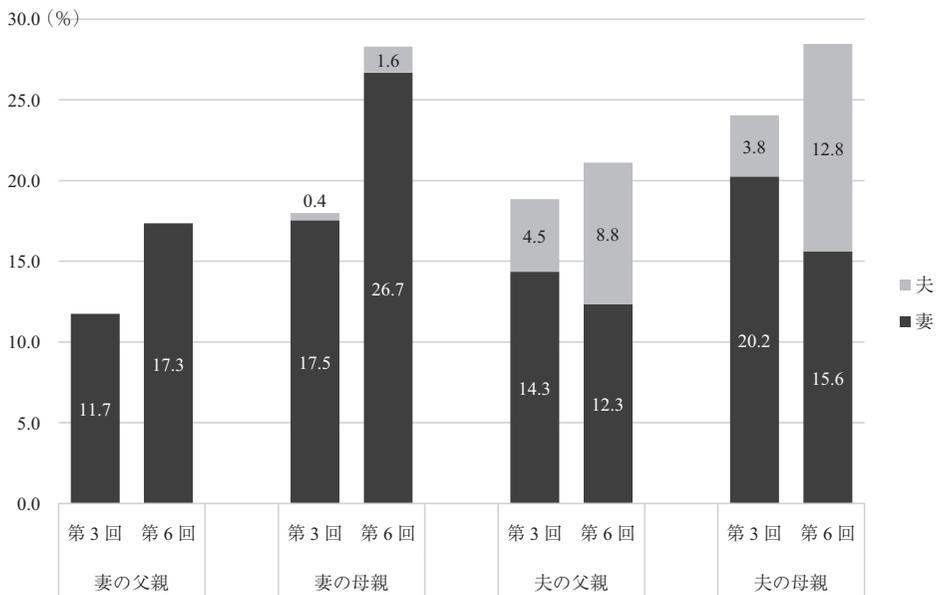


図9 介護の必要な親のおもな介護者

母親での伸びが大きい。一方、妻が主な介護者となる割合は、妻の親については第3回（2003年）から第6回（2018年）にかけて上昇しているが、夫の親については15年間では低下している。そのため、妻または夫が主な介護者である割合の差は、夫の父親では約6%ポイント、夫の母親では約14%ポイント縮小し、第6回（2018年）では夫の母親のおもな介護者に夫がなる割合（12.8%）は妻の同様の割合（15.6%）に近づいた。

夫の介護への関わりについて、第3回（2003年）調査には、親の介護にともなう家庭の行動を尋ねた質問がある。質問は「この出来事をきっかけに、次のようなことを経験しましたか」というもので、複数回答である。ほかの調査回にはない質問なので経年変化の観察はできないが、親の介護に関連した家庭の行動の実態としてあげておこう。図10がそれを集計したもので、図中に示した9つの選択肢のいずれかに回答した者を分母とし、各選択肢について、調査時現在で親の介護をしている者と、過去に親の介護経験のある者の割合を示している。選択肢のうち、夫の変化として、「夫が仕事を退職した」と「夫が仕事を休業した」が

ある。「夫が仕事を退職した」割合は、調査時点で介護している者では1.8%、過去に介護経験のある者では5.5%（計7.3%）である。また、「夫が仕事を休業した」割合は、それぞれ2.3%、2.3%（計4.6%）であった。このほかに家庭の行動として、「親を呼び寄せて同居した」（調査時点で介護している者では6.5%、過去に介護経験のある者では25.4%）、「家を改造した」（同じく10.6%、18.9%）等が目立つ。また、調査時点で親を介護していた者では、このほかに「親の近くへ引っ越した」（4.6%）、過去に介護経験のある者では「親の家へ同居した」（12.9%）、「新しく家を用意して親と同居した」（7.8%）が比較的大きな割合を示している。

Ⅲ 考察とまとめ

介護の必要な親のいる妻の割合は最近では25%程度で、すなわち、妻の4人に1人には介護の必要な親がいるということになる。また、これらの中には、介護の必要な親が複数いるケースが少なくないことが示された。さらに、介護の必要な親の

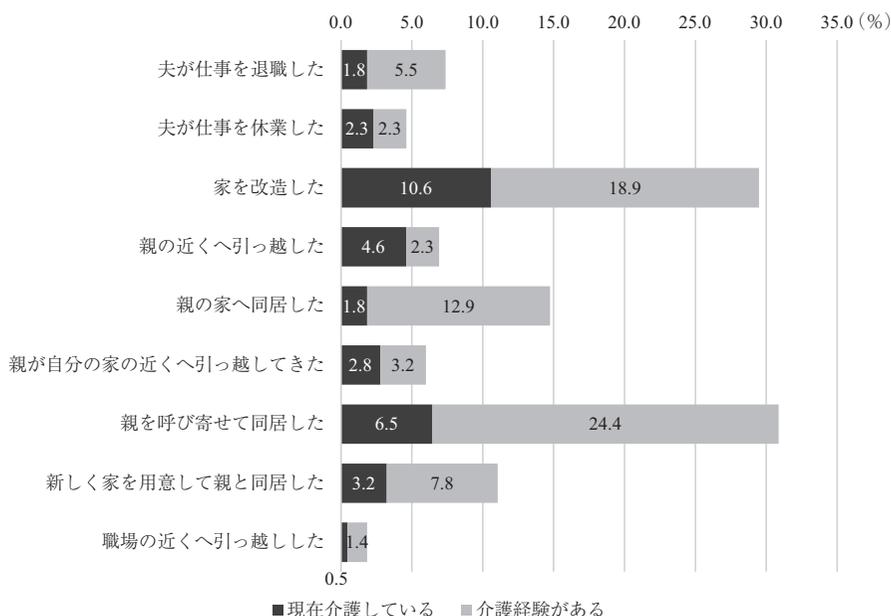


図10 介護をきっかけに起きた家庭の出来事

いる妻の年齢は50歳代が中心で、この年齢層では介護の必要な親が複数いるケースは4割に及ぶ。介護の必要な親のいる妻の割合は40歳代で約3割、60歳代で約2割であることから、妻は40歳代から親の介護に直面する者が増え始め、50歳代をピークに、一部は自身も高齢期に入りつつある60歳代でも親の介護という問題を抱えているという状況が続いている様子が浮かび上がる。そして、介護の必要な親がいる場合には、最近ではそのうちの2割程度の妻が中心的な介護者として、あるいは、中心的な介護者を補助する役割として、親の介護に関わっている。有配偶女性全体で見ると、親の介護に主介護者ないしはその補助役としてかわる妻の割合は最近では6%ほどである。この割合は、かつては1割近かったが、15年間のうちにそれが低下したのは、妻（家族）以外の介護の担い手が増え、妻が負ってきた介護者という役割の大きさが縮小しつつあることの表れといえよう。その一方で、親との居住関係からは、妻が親を介護する場合には親と同居しているケースが多く、特に夫の親との同居介護傾向が顕著で、妻を中心とした家庭内介護は依然として遂行されていることが分かる。

妻と、妻が介護する親との居住関係では、このほか、妻の親を介護している場合に、その親と比較的遠距離に住んでいる割合に増加の傾向が見られた。これは、例えば、その親を介護することができる家族が、分析対象となっている妻以外にいないということを示しているとも考えられる。あるいは、先に見た、夫の親に介護が必要な場合にはそちらと同居することが多いということの裏返しともいえる。また、第3回（2003年）調査によれば、介護する親との同居の一部は介護をきっかけとして開始されていることが分かったが、妻の世帯が親の世帯の方へ移動するケースなど、妻の就業継続にも影響する可能性もあるだろう。

親を介護している妻の、1日あたりの介護時間にはやや増加の傾向がみられた。本稿では、妻が中心的な介護者として介護している場合と、中心的な介護者を手伝う役割である場合とを区別せずに扱っている。そのため、前者は介護が長時間に

なりやすく、後者は短時間のものも多いという特性が介護時間の分布に表れた形となった。先の同居介護にもかかわるが、要介護者が寝たきりや認知症などの場合には、介護者は見守り等のためにも長時間の時間的拘束を余儀なくされる。本調査でとらえられた同居介護の多さや長時間介護の存在、介護時間の増加傾向などは、介護者にかかる負担の点で非常に有意味であるといえる。

親の介護において、今日的課題のひとつは介護者の就業（介護離職）である。本稿では親の介護開始前後における、親を介護する妻の就業継続割合は15年間で増大し、直近では85%が介護開始後も仕事を続けていた。ただし、この就業継続割合は、従業上の地位別には異なっており、同期間にパート・アルバイトでは上昇したが、常勤（フルタイム）や自営業では低下している。これは、仕事を続けるために役に立ったこととして、調査回を問わず勤務時間の短縮が多く挙げられていることと関連しているだろう。介護時間でみたように1~2時間といった比較的短時間の介護であれば勤務時間の短縮で対応が可能で、パートやアルバイトは常勤の雇用者よりもそれがやりやすいといえる。勤務時間の短縮は、介護開始後に仕事をやめた者がこれがあれば仕事を続けられたというものにも各回で多く挙げられており、現在でもニーズが高い。介護者は妻に限らないが、介護と仕事の両立のためには、まずこの点からの取り組みが有効であろう。仕事を続けた者とやめた者とは、仕事を続けるために必要としたものとして挙げるものに差があるが、4時点を通して、仕事を続けた者に共通のものとして、福祉サービス（デイサービス・デイケア等）、職場の対応（勤務時間の短縮、介護休業制度等）、家族（夫）の理解がある。言い換えれば、公的サービス、職場、家庭という生活上の三部門それぞれの適切な対応があって介護と仕事の両立は実現するといえる。

この4時点15年間を通して、親を介護している妻が不安に感じているのは、第一に精神的負担であり、第二は体力、第三に経済的負担であった。これまで見てきたような同居介護（介護対象は主に夫の親）や介護時間の伸長などは精神的負担の

要因となろう。親を介護する妻の年齢の中心が50歳代ということは体力面の不安につながるであろう。経済的負担については、仕事をやめることで収入が減少することも一因となるだろう。また逆に、経済的な不安を取り除くために、仕事を続けるという側面もあるだろう。また、妻が介護しているのが妻の親の場合には、その親の家までの時間距離が2時間以上というケースの割合が増加しており、こうしたことも体力的負担や経済的負担を増大させると考えられる。

なお、介護の必要な親が増えるのは妻が40歳代の頃からということが分かったが、最近では40歳代では子育てを行っている妻も多い。本稿では触れていないが、第6回（2018年）調査で集計すると、親を介護している妻の約1割は小学生以下の子をもっている。これはいわゆるダブルケアという状態で、介護と育児の両面で妻の負担を増大させる可能性があることを示唆している。また、少子化の影響で、夫、妻ともきょうだい数が以前より減少しており（夫婦のきょうだい数の合計を見ると、第3回（2003年）の6.5人から第6回（2018年）の5.6人まで一貫して減少している）、いずれかの親に介護が必要になったときに親の介護をしたり親と同居する可能性は上昇したことになる。これも夫婦（妻）にとっての介護負担の増大といえるだろう。

家庭内での家族介護は依然として妻が中心となっているが、夫の親の介護においては、夫がその親の中心的な介護者となるケースが増えつつあることが分かった。直近では、夫の母親のおもな介護者に夫がなるケースは1割を超えており、夫（男性）の介護者としての位置付けは確実なものになっている。また、15年前の状況になるが、夫が親の介護のために仕事をやめたというケースが約7%、仕事を休んだというケースが約5%あり、介護と仕事の両立はすでに妻（女性）に限られた問題ではないことが分かる。

4時点15年間の調査を通して、妻を中心とする家庭内家族介護の形は残りつつも、妻の就業継続や夫の関わりなど変化の表れているところがあることが分かった。その中で、親を介護する妻が感

じる不安の中心が精神的負担、身体的負担、経済的負担である状況が続いており、これらへのサポートの一層の充実が求められる。そこでは、妻の就業の継続でみたように、家庭の努力だけでなく、公的サービスや職場の対応といった多面的なアプローチが効果的である。

本稿で示されたのは、妻から見た家族介護の一面である。全国家庭動向調査は妻（有配偶女性）を対象としているが、家族介護の全体像を把握するためには、夫（男性）や、さらには離別者や未婚者に関する調査が必要となろう。

付記：

本研究は社人研「全国家庭動向調査」プロジェクトの成果であり、「全国家庭動向調査」の個票データは統計法第32条の規定に基づき二次利用したものである。

参考文献

- 国立社会保障・人口問題研究所編（1995）『第1回全国家庭動向調査 1993（平成5）年 現代日本の家族に関する意識と実態』、調査研究報告資料第9号、国立社会保障・人口問題研究所。
- （2000）『第2回全国家庭動向調査（1998年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の家族変動』、調査研究報告資料第15号、国立社会保障・人口問題研究所。
- （2007）『第3回全国家庭動向調査（2003年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の家族変動』、調査研究報告資料第22号、国立社会保障・人口問題研究所。
- （2011）『第4回全国家庭動向調査（2008年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の家族変動』、調査研究報告資料第27号、国立社会保障・人口問題研究所。
- （2015）『第5回全国家庭動向調査（2013年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の家族変動』、調査研究報告資料第33号、国立社会保障・人口問題研究所。
- （2020）『第6回全国家庭動向調査（2018年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の家族変動』、調査研究報告資料第38号、国立社会保障・人口問題研究所。

（こやま・やすよ）

Recent Changes in Lives and Burdens of Care of Family Caregiver

KOYAMA Yasuyo*

Abstract

Using the National Survey on Family in Japan conducted every five years by the National Institute of Population and Social Security Research, we observed the status of caregivers for family caregiving, focusing on matters related to the burden of caregiving.

The analysis focuses on married women (wives), who are the main family caregivers in the family. 2003, 2008, 2013, and 2018 survey data were used to measure the follows : parents in need of care, wives caring for them, the residential relationship, care hours, decisions about work, difficulties in caring for the parents, and the roles of husbands.

One of the findings of the analysis was that the form of family care in which the wife lives with the parent in need of care and takes care of them remains, but there have been changes in the wife's continued employment and the husband's involvement. Furthermore, throughout the period of analysis, many wives who care for their parents feel mental, physical, and financial burdens, and multifaceted support such as public services and workplace response is required in addition to family efforts.

Keywords : Family Caregiver, Married Women, Burdens of Care, National Survey on Family in Japan

* Senior Researcher, National Institute of Population and Social Security Research